

—あおぞら—

雑感 ～全国環境研協議会会長に就任して～

全国環境研協議会 会長 (奈良県景観・環境総合センター所長)
藤井 幸雄

私の所属する奈良県景観・環境総合センター（以下、センター）は、一般的な地方環境研究所とは異なり、大防法や水濁法などの環境関連法令に基づいた監視指導や許認可業務を行う組織を前身として、そこに保健環境研究センターから分離した大気・水質関連の試験・研究部門を統合してできた組織です。名称から研究部門も担っていることがわかりにくいようで、初めてお会いする方には、組織説明からしなければならぬことも多くあります。

また、私自身これまで行政事務職員として勤めてきましたので、本年度、センター所長に就任した当初は、試験・研究部門をどのように運営していったらよいのか、これからの大きな課題でした。さらに全国地方自治体の試験研究所の集まりである全国環境研協議会の会長職を仰せつかることとなり、今後の地方環境研究のあり方についても考えさせられるよい機会となりました。

今回、全国環境研協議会会長として大気環境学会誌の巻頭言執筆依頼がありましたので、これを機会にセンターでの大気業務について整理・確認するとともに、全環研協議会、及び大気環境学会についての関わりを少し述べてみたいと思います。

まず初めに、センターの大気環境業務として、大気汚染防止法に基づき、有害大気汚染物質の測定やPM2.5の成分分析、アスベスト濃度の測定を行っています。その結果は環境調査報告書や業務年報にて公表を行っています。

また各種の調査研究も行っており、国立環境研究所と地方環境研究所で協力して行う第Ⅱ型共同研究にも参加し、センター外の方々とも連携しながら調査・研究を進めています。いろいろな発表の場で、その成果の発表を行っています。

これらの業務自体は、他の地方環境研究所の方々からすると、従前から行われていることで、とりたてて取り上げる内容ではないのですが、私とし

てはセンター所長に就任したことで、今まで情報を受け活用する側だったのが、正確に発信する側になったということで、その責任をあらためて認識することになりました。

次に、地方環境研究所が会員として集まった全国環境研協議会では、「環境に関する試験・調査・研究活動を通じて、地域住民の健康の保護と、生活環境の保全に寄与することを目的」として、昭和46年11月に発足し、環境省や国立環境研究所などと協力して各種事業を行ってきました。

誌面をお借りしてその事業の一部を紹介させていただきますと、研究発表会として、協議会全体として行う環境保全・公害防止研究発表会や、支部単位で行う支部発表会があり、会員が調査研究の成果発表や情報交換を行う場を設けています。

また、季刊ではありますが、「全国環境研会誌」を発行しており、昨年度には電子ジャーナル化を行い、2016年3月25日発行第41巻第1号より国立研究開発法人国立環境研究所の環境情報サイト「環境展望台」に掲載させていただいています。会員だけでなく広く皆様に閲覧いただける形となっておりますので、ご利用いただければと思います。

最後に、大気環境学会のその目的は、定款によれば、「大気環境に関する学術的な調査及び研究並びに知識の普及を図り、大気環境保全のために資すること」であり、多くの地方環境研究所の職員が学会年会の研究発表会に参加して、発表や情報交換を行っており、大学や企業などの行政機関以外の方々との関わりの持てる重要な場となっています。

全国環境研協議会とは「環境保全のために資する」という点で同じ目的を持っており、今後ともお互いに協力していくことで、大気環境の研究者を支え、環境保全を改善するための大きな土台になればよいものと考えています。